

昭和42年9月25日京都市交通局公告（京都市交通局の業務に係る公金の出納事務の一部を取り扱わせる金融機関の指定について）の一部を次のように改めます。

平成23年4月1日

京都市公営企業管理者

交通局長 葛西 宗久

第2項中第8号を削り，第9号を第8号とし，第10号から第21号までを1号ずつ繰り上げ，第22号を削り，第23号を第21号とする。

附 則

この公告は，公布の日から施行する。

(交通局企画総務部財務課)